

通年雇用をめざす
季節労働者のみなさまを
支援します！！

技能講習のご案内



《 会 場 》 (株)芽室自動車学校 **苫小牧作業免許センター**

苫小牧市拓勇東町8丁目6番70号

《 受 講 料 》 **無料** ※交通費、宿泊費等は自己負担となります。

《 申 込 方 法 》 当協議会窓口で直接、または電話でお受けいたします。

《 申 込 締 切 》 各講習初日の10日前まで

※教習機関における受講定員がありますので
ご希望の日にちが決まりましたら、お早め
お問い合わせください。



- ・ 玉掛け
- ・ 小型移動式クレーン
- ・ 不整地運搬車
- ・ 車両系建設機械（整地等）
- ・ フォークリフト
- ・ 高所作業車

※各講習の日程は、下記の表にてご確認ください。

※お持ちの資格・免許等により講習日数（コース）が異なります。
裏面の受講資格をご確認の上、お申し込みください。

日	曜	11月	日	曜	12月	日	曜	1月	日	曜	2月
1	金		1	日	①不整地	1	水		1	水	
2	土		2	月	②不整地	2	木		2	木	
3	日		3	火	①玉掛	3	金		3	金	
4	月		4	水	②玉掛	4	土		4	土	
5	火	①玉掛	5	木	③玉掛	5	日		5	日	
6	水	②玉掛	6	金		6	月		6	月	
7	木	③玉掛	7	土		7	火	①玉掛	7	火	①玉掛
8	金	①高所	8	日		8	水	②玉掛	8	水	②玉掛
9	土		9	月	①小移ク	9	木	③玉掛	9	木	③玉掛
10	日		10	火	②小移ク	10	金	①整地等	10	金	①整地等
11	月	②高所	11	水	③小移ク	11	土	②整地等	11	土	②整地等
12	火	①小移ク	12	木	①高所	12	日		12	日	
13	水	②小移ク	13	金	②高所	13	月		13	月	
14	木	③小移ク	14	土		14	火	①フォーク	14	火	①フォーク
15	金	①整地等	15	日		15	水	②フォーク	15	水	②フォーク
16	土	②整地等	16	月	①フォーク	16	木	③フォーク	16	木	③フォーク
17	日		17	火	②フォーク	17	金	④フォーク	17	金	④フォーク
18	月	③整地等	18	水	③フォーク	18	土		18	土	
19	火	④整地等	19	木	④フォーク	19	日		19	日	
20	水	⑤整地等	20	金	①整地等	20	月	①整地等	20	月	①整地等
21	木	⑥整地等	21	土	②整地等	21	火	②整地等	21	火	②整地等
22	金	①フォーク	22	日		22	水	③整地等	22	水	③整地等
23	土		23	月	③整地等	23	木	④整地等	23	木	④整地等
24	日		24	火	④整地等	24	金	⑤整地等	24	金	⑤整地等
25	月	②フォーク	25	水	⑤整地等	25	土	⑥整地等	25	土	⑥整地等
26	火	③フォーク	26	木	⑥整地等	26	日		26	日	
27	水	④フォーク	27	金		27	月	①小移ク	27	月	①小移ク
28	木	①整地等	28	土		28	火	②小移ク	28	火	②小移ク
29	金	②整地等	29	日		29	金	③小移ク	29	金	③小移ク
30	土		30	月		30	土	①高所	30	土	①高所
31	日		31	火		31	日	②高所	31	日	②高所

日高中部通年雇用促進協議会

《お申し込み・お問い合わせ先》

新ひだか町 総務部まちづくり推進課内 TEL (0146) 49-0293 (直通)

新ひだか町総務部まちづくり推進課
新冠町企画課

対象者

新ひだか町・新冠町に住民登録がある18歳以上で、①～③のいずれかに該当する季節労働者の方

- ① 開催日において、雇用保険の「短期雇用特例被保険者」として雇用されている方
- ② 離職者であって、直前の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方
- ③ 離職者であって、直前の雇用保険が「受給資格を有しない一般被保険者」であり、前々職の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方
(②③は、令和5年4月1日より前に離職した方を除く)

受講申込みに必要なもの ※②は申込受付後に送付いたします。

- ① 「雇用保険特例受給資格者証」又は、「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」
- ② 「受講申込書 兼 承諾書」
- ③ 住所が確認できるもの (運転免許証の両面コピー・マイナンバーカードの両面コピー・住民票 等)
- ④ 受講するコースに必要な「運転免許証」または「修了証」

留意事項

- ◆ 原則1人1講習となります。
- ◆ 申込人数に限りがあります。先着順に受付し、定員になり次第、受付を終了いたします。
- ◆ 教習機関における各講習の受講人数には制限がありますので、予約状況を確認した上での申込み受付となります。ご希望の日がちがいましたら、お早めにお問い合わせください。
- ◆ **受講者の都合で講習を修了できない場合は、受講料(別途、振込手数料)は受講者本人のご負担となります。**

受講資格と受講日

※お持ちの資格・免許等により講習日数(コース)が異なります。

以下の受講資格をご確認の上お申し込みください。

玉掛け

19Hコース(3日間) ①～③

・保有資格等の条件なし

15Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 運転士免許所持者
(クレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置のいずれか)
- ② 技能講習修了者
(小型移動式クレーン、床上操作式クレーンのいずれか)

小型移動式クレーン

20Hコース(3日間) ①～③

・保有資格等の条件なし

16Hコース(3日間) ①～③

以下のいずれかに該当する方

- ① 運転士免許所持者
(クレーン、デリック、揚貨装置のいずれか)
- ② 技能講習修了者
(玉掛け、床上操作式クレーン運転のいずれか)

不整地運搬車

11Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 大型特殊自動車運転免許所持者
- ② 車両系建設機械(整地等)技能講習修了者
- ③ 建設機械施工技術検定2種～6種合格者

車両系建設機械(整地等)

38Hコース(6日間) ①～⑥

・保有資格等の条件なし

14Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 大型特殊自動車運転免許所持者
- ② 不整地運搬車運転技能講習修了者

フォークリフト

31Hコース(4日間) ①～④

・自動車運転免許所持者(普通、中型、大型のいずれか)

11Hコース(2日間) ①～②

・大型特殊自動車運転免許所持者(カタピラ限定を除く)

高所作業車

14Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 自動車運転免許所持者
(普通、中型、大型、大型特殊のいずれか)
- ② 技能講習修了者
(車両系建設機械、不整地運搬車運転、フォークリフト、ショベルローダー等のいずれか)
- ③ 建設機械施工技術検定合格者

12Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 移動式クレーン運転士免許所持者
- ② 小型移動式クレーン運転技能講習修了者